

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 原市地内(市道1038号線、外1路線)配水管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市大字原市地内
- 3 工 種: 土木一式
(建設業法上の28分類)
- 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年6月7日 から 平成30年12月21日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契約金額 (税込み)	32,766,120 円	37,303,200 円
工 事 概 要	工事延長 L= 262.4 m φ 75 L= 4.6 m φ 100 L= 2.9 m φ 250 L= 254.9 m 土工 土留工 7.4 m 仮設給水工 φ 100 269 m	工事延長 L= 264.7 m φ 75 L= 4.9 m φ 100 L= 1.7 m φ 250 L= 258.1 m 土工 土留工 78.4 m 仮設給水工 φ 200 269 m

5 変更理由

試掘の結果、既設管の上部に側溝が設置されている箇所があることを確認した。この箇所については、既設管の撤去が不可能となるため、道路課と協議した結果、既設管を残置し、既設管内部充填を行うこととする。

既設管の布設時から道路形状が変わっているため、新設管と同一の掘削幅で既設管を撤去できない箇所が新たに生じた。そのため、一部掘削幅を変更し、土留工を追加する。

現地の水需要に合わせて仮設給水縦断管の増径を行う。それに伴い、仮設給水縦断管を車道に埋設する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。